

平成30年3月15日

各 位

会社名 株式会社ウェッジホールディングス
代表者名 代表取締役社長兼CEO 此下 竜矢
(コード2388 東証 J A S D A Q 市場)
問合せ先 開示担当 小竹 康博
(TEL 03-6225-2207)

当社の連結子会社Group Lease PCLに対する 訴訟提起に関する最新情報のお知らせ

当社タイにおける連結子会社Group Lease PCL (以下、GL)は、2018年3月13日付けでGLに対する訴訟提起に関する最新情報を公表いたしましたので、お知らせいたします。

(以下、GLが公表した内容の翻訳です。)

件名：Group Lease PCLに対する訴訟提起に関する最新情報

宛先：タイ証券取引所 代表取締役

- 参考 1. タイ証券取引所に対する2018年1月15日付Group Lease PCL開示
GL 05/2018 「2018年1月12日付Jトラスト株式会社の当社に対する訴訟手続きについて」
2. タイ証券取引所に対する2018年2月28日付Group Lease PCL開示
GL 013/2018 「J Trust Asia Pte. Ltd.の当社に対する訴訟手続きに関するお知らせ」

Group Lease PCL (以下、GLおよび当社)がタイ証券取引所 (以下、SET) に報告しておりますように、Jトラスト株式会社 (以下、Jトラスト) および子会社であるJ Trust Asia Pte. Ltd. (以下、JTA) が当社に対する訴訟手続きを開始しました。JTAは2018年1月9日、不当行為の申し立て、取引無効の回避、および損害賠償請求を民事裁判所に民事訴訟を提起し、第一審 (調停審理) は2018年4月23日 (詳細は参考の1-2項参照) に予定されています。

これに対し当社は、民事訴訟に対する抗弁・答弁書提出に関する関連法に基づき、2018年3月13日民事裁判所に対して抗弁書を提出いたしました。内容は、裁判所に対しては訴訟の棄却を求め、JTAに対しては、当社への損害賠償支払いを求め反訴するものです。これに関しましては、JTAが当社の会社更生申し立てを中央破産裁判所に行ったことが背景にあります。中央破産裁判所は当該申し立てを受理したため、民事裁判所は、中央破産裁判所が当社の会社更生申し立てを却下するまで、当社に関する上記民事訴訟を一時的に破棄するか、または当社に関する事案の検討を停止する

こととなります。(詳細は参考の2項参照。) 中央破産裁判所が当該申し立てを却下した場合、上記民事訴訟に関する新たな情報を得た場合には、当社はSETならびに投資家の皆様に適切にご報告させていただきます。

以 上